# 特許出願技術動向調査分析費(事務費)

令和5年度予算額 **4.0 億円** ( 3.9 億円 )

#### 事業の内容

## 事業目的

特許等の出願動向等の調査・分析を行い報告書を取り纏めることで、特許庁における審査・審判処理に役立つ資料を作成することを目的とします。

なお、報告書は以下の資料としても活用されます。

- ・企業や大学、公的研究機関における研究開発戦略の策定、効果的な知的財産 戦略の策定等に役立つ資料。
- ・行政機関の産業政策・科学技術政策策定の際の基礎資料。

## 事業概要

本調査事業は、新市場の創出が期待される技術分野、国の政策として推進すべき技術分野等、今後の進展が予想される技術分野を中心に、市場動向、政策動向、特許出願動向及び研究開発動向等を総合的に調査・分析し、目指すべき研究開発・技術開発の方向性をまとめるものです。また、意匠・商標出願動向についても調査・分析することにより、企業等のデザイン戦略・ブランド戦略等の策定に有効な情報をまとめます。これらの調査結果は、特許庁においては迅速的確な審査・審判処理を効率的に実施するために役立てられています。また、調査結果を一般に公開することで、産業界、研究機関、大学等においては、研究開発戦略策定等のための基礎資料として活用され、行政機関においては産業政策・科学技術政策策定のための基礎資料として活用されています。



#### 成果目標

- ・本調査の成果を利用し、令和5年度までに、特許の「権利化までの期間」を平均14か月、「一次審査通知までの期間」を平均10か月とすることを目指します。
- ・特許出願技術動向調査1分野の結果に基づき、特許分類改正を行った分類数を0.3 以上とすることを目指します。
- ・関係府省における各種政策等の策定、産業界における研究開発戦略等の策定の基礎 資料として活用されることも目指します。特許出願技術動向調査ホームページの閲覧数 50,000件/年の確保を目指します。